



みずほ信託銀行が投資法人みらい<3476>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の投資法人みらい<3476>について、みずほ信託銀行が3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の投資法人みらい株式保有比率は、3.83%と2.84%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月13日。